

# 第4回土幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年10月12日(木) 午後7時30分から午後7時55分
2. 開催場所 土幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1番	香 川 国 彦
委 員	2番	小 野 寺 保
〃	3番	上 山 靖
〃	4番	岡 部 真 吾
〃	5番	河 田 浩 美
〃	6番	中 山 謙 次
〃	7番	鎌 田 尚 吾
〃	8番	山 内 徳 彦
〃	9番	伊 賀 勝 彦
〃	10番	後 藤 範 雄
〃	11番	高 橋 竜
〃	12番	菊 地 和 浩
〃	13番	今 井 均

## 4. 議 事

### 第1 議事録署名委員の指定

7番	鎌 田 尚 吾
8番	山 内 徳 彦

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第4号 農地等のあっせん申し出について

議案第5号 現況証明願いについて

## 5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加 藤 吉 宏
農地兼振興係長	大 久 伸 也
事務局職員	テキシエ 亜紀

## 6. 会議の概要

事務局長 (加藤局長)	ただいまから第4回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中14名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	<b>【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】</b>
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんばんは。 大変忙しい中夜分遅くの総会にお集まりいただき、ありがとうございます。 秋の収穫作業、馬鈴薯の収穫は無事終了し、現在はビートや小豆等の収穫が始まっていると思います。今年の小豆は大変収穫しづらくご苦労しているかと思います。また、酪農家の方も今年のデントコーンの収穫も同様にががいのものつるが巻き付き、ご苦労されていると聞いています。まだまだ収穫作業は続いていくと思います。日が暮れるのも早くなってきていますので収穫作業は十分安全に配慮して行なっていただきたいです。それでは、本日の総会よろしくをお願いいたします。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	<b>【会務報告を朗読】</b>
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。香川代理
1番 (香川代理)	ありません。
森本議長	小野寺農地小委員長

2番 (小野寺委員)	ありません。
森本議長	上山農業振興小委員長
3番 (上山委員)	ありません。
森本議長	みなさんの方から会務報告について何かありませんか。
各委員	ありません。
森本議長	他にないようですので会務報告につきましては以上といたします。 続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。7番鎌田尚吾委員、 8番山内徳彦委員よろしくお願ひいたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明 願ひます。
事務局 (大久係長)	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許 可申請があったので審議願ひます。令和5年10月12日提出 土幌町農業 委員会 会長 森本耕二
	<b>【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】</b>
森本議長	それでは貸借権設定 番号1番の件につきまして調査員の報告を求め ます。
5番 (河田委員)	現地を確認して参りました。〇〇〇は経営耕作地のすべてを適切に耕作し ています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、 農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれま す。 以上です。
森本議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、貸借権設定1番は承認されたものとします。

森本議長 次に議案第2号農地法第3条の3第1項の規定による届出書について事務局より説明願います。

事務局  
(大久係長) 議案第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和5年10月12日提出  
士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは、貸借権設定1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

6番  
(中山委員) 現地を確認して参りました。今回の届出は、〇〇〇から〇〇〇〇に肉牛部門の事業を分割したための届出です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、新たに農地を取得しても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。  
以上です。

森本議長 それでは議案第2号の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。  
この案件の詳細をお願いします。

事務局  
(加藤局長) 〇〇〇が肉牛と搾乳、畑と事業を行っていたものを肉牛部門のみを分社化し、新会社を立ち上げ事業を展開するにあたり、〇〇〇の畑を3分の1ほど分割することの届出書になっています。

森本議長 分かりました。  
他にこの件につきまして意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、この件につきましては以上とします。  
次に議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について事務局説明願います。

事務局  
(大久係長) 議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和5年10月12日提出  
士幌町農業委員会 会長 森本耕二

事務局  
(大久係長) **【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長 それでは、議案第3号番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、番号1番の件につきましては承認されたものとし  
ます。続きまして、議案第4号農地等のあっせん申し出について事務局より説  
明願います。

事務局  
(大久係長) 議案第4号農地等のあっせん申し出について、次のとおり申し出があった  
ので審議願います。令和5年10月12日提出 士幌町農業委員会 会長  
森本耕二

**【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長 それでは貸借番号1番の件につきまして意見質問を求めます。

10番  
(後藤委員) はい。この件につきましては中士幌地区農用地利用調整協議会に一任願  
いたいと思います。

森本議長 ただ今、後藤委員よりこの件につきまして中士幌地区農用地利用調整協  
議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員 はい。

森本議長 それでは議案第4号は以上とします。  
次に議案第5号現況証明願について事務局より説明願います。

事務局  
(大久係長) 議案第5号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願  
います。令和5年10月12日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二

**【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長 それでは番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

8番  
(山内委員)

先日、現地を確認してきました。現地は農地・採草放牧地以外となっておりましたのでご報告いたします。

森本議長

それではこの件について意見質問求めます。

全員

ありません。

森本議長

それでは議案第5号は承認されたものとします。  
以上をもちまして土幌町農業委員会第4回総会を閉会いたします。

午後7時55分 閉会